

## 学生部としての課外活動の位置づけと支援方針について

学生部長

### ①課外活動の意義と支援方針

サークル活動をはじめとした課外活動は、大学における正課教育とともに、重要な学びの機会・場のひとつである。同じ関心や目標を持った仲間との交流、多様なニーズを持った学外者とのかかわり、学生自らによる組織運営、活動を通じた成功・失敗の経験など、大学生活や大学での学びをより豊かにする。課外活動の経験は、日本福祉大学スタンダードが目指す「伝える力」、「見据える力」、「関わる力」、「共感する力」、「地域社会に貢献する力」を培う上でも重要な役割を果たしている。

日本福祉大学学生部は、正課教育での学びの機会を損なわない範囲で、課外活動に参加することを奨励する。公認・登録サークル及び学生組織（学生会、大学祭実行委員会、県人会）を中心に、学生の積極的・自主的な活動であることを尊重しつつ、活動の充実や活性化に向けて可能な限り援助をしていく。

### ②学生部としての具体的支援

#### 1) 公認・登録サークルの登録・管理

公認・登録サークルについては、年2回、学生課（美浜キャンパス）、半田事務室（半田キャンパス）、東海事務室（東海キャンパス）が窓口となり申請を受け付け、全学学生委員会の議を経て学生部長が決定する。年度毎に申請・決定を行う。

#### 2) 広報支援（従来に加えてホームページ強化、サークル協議会の関与強化）

##### a) オリエンテーションでのサークル活動参加の奨励

学生生活オリエンテーション等でサークル活動への参加の呼びかけを行う。

##### b) サークル新歓

場所の提供および、サークル協議会、学生会とともに開催のサポートを行う。

##### c) ホームページ

ホームページ掲載情報を各サークルから集約し、メンバー募集などの広報活動を支援する。

##### d) ポスター掲示やチラシの設置

チラシ等の掲示・配布の相談やアドバイス

#### 3) 施設予約

公認・登録サークルによる施設利用、備品使用の優先的配慮

#### 4) 課外活動援助金（サークル援助金、遠征費援助、学外コーチ・指導者交通費援助）

各種援助金の申請の案内、受付、審査

5) 各種表彰制度（学長表彰、学生部長表彰、備品購入援助）

学生を励ます会での学長賞、学生部長賞の授与

6) 顧問（アドバイザー）探しの支援（2024年度より）

サークル側に顧問就任の要望がある場合、その候補者探しの支援を行う。学生委員会等で候補者に関する情報収集を行い、学生部長による候補者への就任検討依頼を行うなど、サークルの要望に応じて支援を行う。

7) サークルの要望に応じた研修会の開催（2024年度より）

団体名義の銀行口座の開設、熱中症対策・心臓マッサージ・AED、リーダーシップ研修等、サークルの要望に応じた研修会の開催

8) サークル協議会へのオブザーバー参加（2024年度より）

公認サークルの代表が集まるサークル協議会に学生部、半田事務室、東海事務室の教職員がオブザーバーとして参加し、サークルの活動状況の継続的な把握、大学への要望の聞き取りを行っていく。

以上